

第3編

産業・経済

誰もがいきいき働き 産業が育つまちづくり

第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興

- 3-1-1 地産地消の推進と都市農村交流による活性化
- 3-1-2 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進
- 3-1-3 森林の適切な経営管理と地域産木材の利用推進

第2章 新たな価値を創造する商工・サービス業の振興

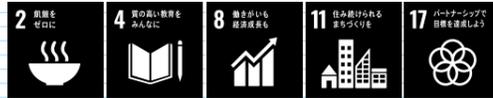
- 3-2-1 新しい産業の創出と中小企業者の経営力強化
- 3-2-2 地域経済を牽引する工業(ものづくり産業)の振興
- 3-2-3 賑わいと活力ある商業の振興
- 3-2-4 安心して働ける環境づくりと就業支援

第3章 魅力ある観光地づくり

- 3-3-1 おもてなしで迎える観光の振興

第3部 まちづくり計画

第二次上田市総合計画
後期まちづくり計画



3-1-1 地産地消の推進と都市農村交流による活性化

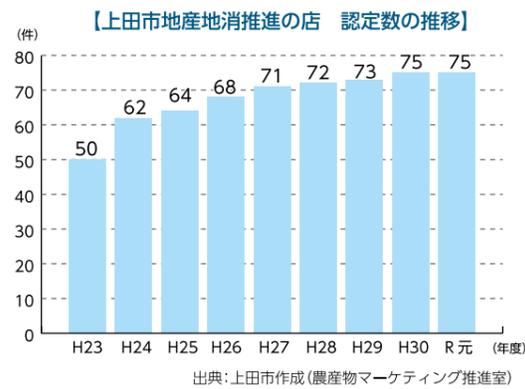
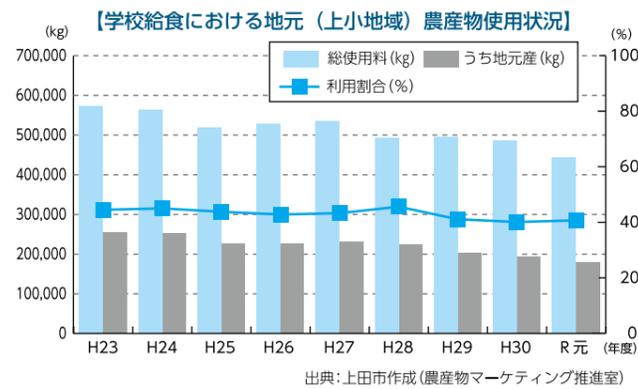
市民・事業者・学校及び行政などがそれぞれの立場で地産地消を推進し、食材の地域内循環を進めるとともに、地元産農産物の地産外消*も図ります。また、都市農村交流の拡大を図り、農村地域の活性化を目指します。

現状と課題

- 農産物及びその加工品の輸入額が増加傾向の中、食の安全と農業生産者の経営安定の両面から、地元農産物の地元消費を拡大することが求められています。
- 農業は「食」を生み出し、食生活の安全・安心を支える基礎であることから、農作業を体験し、食について学ぶ機会をつくることが求められています。
- 持続可能な農業の構築のために、首都圏をはじめ

として需要や購買力があるところへの、地元産農産物のプロモーションと付加価値を付けた販路開拓・販路拡大が求められています。

- 農村地域は、観光誘客や体験学習に活用できる多くの資源を有することから、これらを活用した都市農村交流につなげ、地域の活性化と都市からの移住・定住につなげていくことが求められています。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
学校給食での地元（上小地域）農産物の使用量の割合（重量ベース）	40.7% （令和元年度）	41.0%
上田市地産地消推進の店 認定件数（累計）	75件 （令和元年度）	80件

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元農産物を提供する直売所などの店舗を積極的に利用します。 ● 農業体験事業への参加を通し、地域の食や農への理解を深めます。 ● SNSなどにより地元産農産物の魅力などを発信します。
農業者・NPOなど	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の直売所や学校給食用に農産物を供給します。 ● 農業体験事業の取組に協力します。 ● 販路開拓・販路拡大に係る市外への農産物のマーケティングを積極的に進めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元農産物の仕入・活用を増やします。
学校・大学など	<ul style="list-style-type: none"> ● 食農教育*や食による健康づくりを進めます。 ● 気象データの解析、農畜産物の成分分析など農業分野における高度な研究、分析など専門性を活用した産学連携を図ります。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民・関係者が地産地消の取組を理解し、参画できる仕組みを構築します。 ● 都市農村交流、移住・定住に関わる事業者との連携・調整を進めます。 ● 生産者・事業者などのつなぎ役としての支援や物産展などの販路開拓・販路拡大の機会を提供するなどマーケティングを推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 市民・事業者の一体的な取組により、農産物の地産地消を推進します

- ① 生産者及び販売者による地産地消の推進
 - 地元産農産物及びその加工品の認定制度を設け、消費者に地産地消の重要性を喚起します。
 - 地産地消の啓発により地域内の消費を拡大するとともに、ブランド化を推進します。
 - 市内農産物直売所の事業を拡充し、直売所相互の連携を支援します。
- ② 地元農産物の消費拡大
 - 農業関係団体に学校給食などへの地元農産物の供給拡大を働きかけ、子どもたちの食農教育*につなげます。
 - 米や伝統野菜など、地域特有の農産物の地元消費拡大を図るとともに、品種固定と保護に取り組みます。
 - 姉妹都市などとの縁と絆による地産外消*を関係機関・団体との協力・連携のもと推進します。
 - 地元産農産物の販路開拓・販路拡大の機会を創出し、事業者などへ提供します。

基本施策2 農村の多面的価値の活用による都市農村交流の拡充と農村地域の活性化を図ります

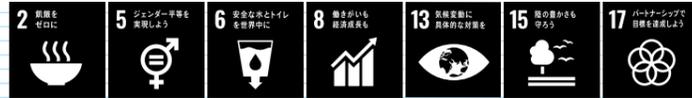
- ① 農業体験・食農教育の充実
 - 市民農園の規模拡大など、農地を持たない市民が気軽に家庭菜園に親しめる環境を整え、農業生産や食農教育への関心を高めます。
 - 小学生とその保護者を対象とした「教育ファーム*」に取り組むなど、子どもたちが農業に触れることができる場を増やします。
- ② 農業・農村地域の資源を生かした交流促進と移住・定住の促進
 - 「果実のもぎ取り体験」や「りんごオーナー制度」、「棚田オーナー制度」などといった農業観光や都市農村交流事業に取り組む農業者を支援します。
 - 農業・農村体験など、地域ぐるみで進める滞在型交流事業を支援します。
 - 農地付き空き家物件の紹介、就農相談の充実、クラインガルテン*の活用などにより、農業や田舎暮らしに関心がある都市住民の移住・定住につなげます。
- ③ 魅力的な農村・田園風景の保全
 - 地域住民による農村・田園風景の保全活動を支援し、農業基盤を維持するとともに魅力的な景観形成を図ります。

参考 関連する個別計画

上田市地産地消推進基本計画



高校生田植え体験などによる都市農村交流「稲倉の棚田」



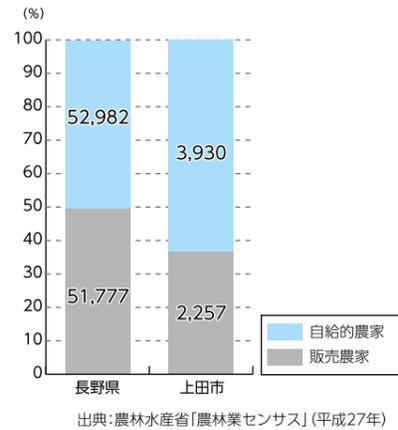
3-1-2 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進

生産活動を促進するための環境づくりや、多様な担い手の確保を通し、安定的な生産体制の整備を行います。また、新しい農業に挑戦する経営体の育成と産地化を推進します。

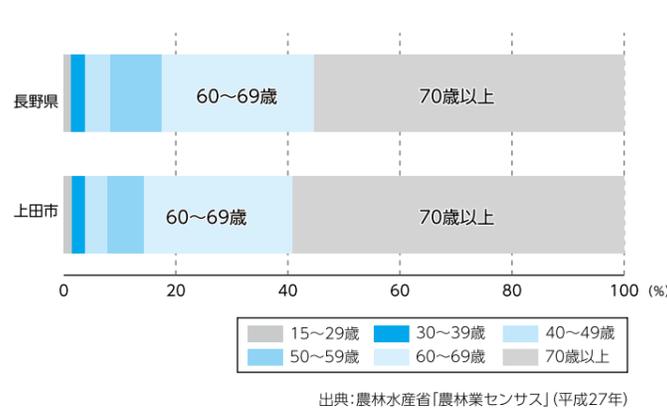
現状と課題

- 経営規模が小さい農家が多く、自給的農家*の割合は県平均を上回っています。また、基幹的農業従事者*に占める高齢者(60歳以上)の割合も高めです。
- 農業従事者の減少が続く中、担い手への農地集積を進め、生産性を上げ、所得向上につなげる取組が求められています。
- 農業・農村の維持・保全のため、地域全体で担い手への農地の集積を進める必要があります。
- 農業従事者の高齢化や遊休農地の増加が進む中、新規就農者や異業種連携を通し、多様な担い手の創出が不可欠です。
- 農業経営の安定、所得の向上を図るため、農家自らの考えや工夫による6次産業化*に取り組むなど、付加価値を創出する事業展開が求められています。

【自給的農家の割合(平成27年農林業センサス*)】



【基幹的農業従事者の年齢構成(平成27年農林業センサス)】



出典:農林水産省「農林業センサス」(平成27年)

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
遊休農地の再生面積(累計)	60ha (令和元年度)	74ha
6次産業化認定事業所数(累計)	3事業所 (令和元年度)	6事業所

各主体に期待される主な役割分担

市民・地域	・地域協働による農地や水路などの生産基盤及び農村環境の保全に努めます。
農業者・JAなど	・6次産業化を進める中で中心的役割を担います。 ・農地の集積について調整します。 ・新規就農者の確保・育成に努めます。
商・工業者	・農業者と連携して新商品の開発と販路開拓に努めます。
行政	・生産活動を促進するための環境づくりや担い手の確保を通し、安定的な生産体制の整備を行います。 ・高収益が見込まれる新品種などの導入を促し、産地化への取組を支援します。 ・新規就農者の確保及び育成支援を進めます。

施策の方向性・展開

基本施策1 生産活動を促進するための環境づくりと安定的な生産体制を整備します

- ① 生産活動を促進するための環境づくり
 - 農林業の基盤となる幹線道路や集落間道路の整備を進めます。
 - 用排水路、農道、ため池、ほ場*などの農業基盤施設の計画的な長寿命化・防災減災対策を実施し、災害に強いまちづくりを推進します。
 - 地域住民自らが農地・農業用水や地域環境を守り、多面的機能を発揮する取組を支援します。
 - 「人・農地プラン*」で把握した農地や担い手情報の一元管理と、農地中間管理事業などによるワンストップ*相談体制の構築により、農地集積や遊休農地化の防止に努め、地域営農と農村環境を維持します。
 - 農業・農村の環境を維持していく上で、欠かすことのできない自給的農家*などの小規模な農家に対し、各地域における営農活性化活動を支援します。
- ② 安定的な農業経営と担い手の確保
 - 担い手への農地利用集積を図るため、農業生産基盤の整備を進めるとともに、農業用機械導入に対する支援及びスマート農業*に対する施策の検討を進めます。
 - 生産性の向上を目指し、「人・農地プラン」における地域の話し合いを通し、担い手などへの農地集積を進め、規模拡大を目指す認定農業者*や、地域農業の多様な担い手の確保を図ります。
 - 関係機関が連携して新規就農者(Uターン*)の相談・受入れ体制や営農支援を充実し、将来の農業を支える多様な農業者の育成に努めます。
 - 農福連携*などの異業種交流を通し、担い手の確保を進めます。
 - 地域営農活性化委員会や女性農業者などによる地域活動を通し、農業者間の連携を深め、地域農業の活性化を図ります。

基本施策2 新しい農業に挑戦する経営体の育成と産地化を推進します

- ① 6次産業化*など産業連携の推進と販路開拓
 - 6次産業化や農商工連携*の取組を支援します。
 - 農産物加工品の新商品開発に向け、民間有識者などをコーディネーターとして活用し、庁内横断的な組織体制のもと、農林水産業と商工業との産業間連携を進めます。
 - 物産展などの開催やふるさと寄附金のお礼の品への活用を通し、販路開拓に取り組む農業者を支援します。
- ② 産地化の推進と魅力ある農産物の生産拡大
 - ワイン用・生食用のぶどうやりんごなど、上田市の気候風土に適した農産物や高収益が見込まれる新品種の産地形成を重点的に進めます。
 - 「環境に優しい」、「安全・安心」などをキーワードとして、消費者に好まれる付加価値の高い農産物の生産とブランド化を支援し、農業者の経営の安定を図ります。

基本施策3 水産資源の保全と活用を図ります

- ① 水産資源の保全
 - 関係団体と協力して外来魚の駆除に取り組み、アユ、ウグイなどの水産資源の保全・活用を進めます。

参考 関連する個別計画

上田市6次産業化等に関する戦略

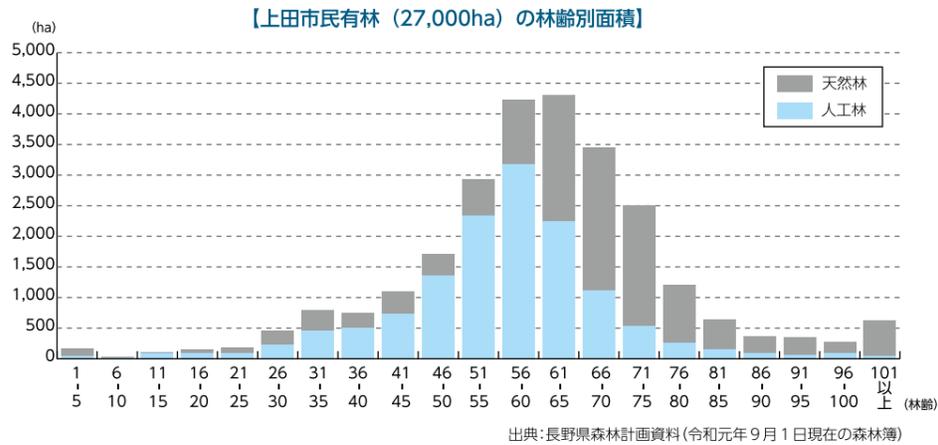


3-1-3 森林の適切な経営管理と地域産木材の利用推進

森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、森林の適切な管理や再生産可能な森林資源の循環利用、林業の活性化を推進します。

現状と課題

- 上田市の総面積の7割を占める森林は、山地災害の防止や水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、木材などの生産といった多面的機能の発揮を通し、市民生活に様々な恩恵をもたらしています。
- 一方、先人達が膨大な人手と時間をかけて造成した人工林の多く（民有林のうち人工林の74%）が、一般的な主伐期である50年生を超え、本格的な利用期を迎えています。
- しかし、木材需要の減少などによる木材価格の低迷、松くい虫被害の拡大や森林への竹林の侵入などにより、森林所有者の森林への関心が薄れ、林業活動も停滞し、森林の荒廃が進んでいます。
- 森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、地域産木材の積極的な利用などにより、森林の「伐って、使って、植える」という循環利用の形を再構築し、森林の適切な経営管理と林業の活性化を進めることが求められています。



【林業の成長産業化と森林の適切な管理に向けて】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
森林経営計画等対象森林面積*	11,650ha (令和元年度)	12,200ha
森林認証林*の素材生産量	5,200m ³ /年 (令和元年度)	7,300m ³ /年

各主体に期待される主な役割分担

市民・地域	<ul style="list-style-type: none"> ・自らが所有する森林の経営管理に努めます。 ・地域の里山整備活動などに参加します。 ・住宅建築や日々の暮らしの中で、地域産木材を積極的に利用します。
森林組合など林業事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者からの受託経営を進め、適切な森林の整備に努めます。 ・地域産木材の安定的な供給に努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者や林業事業者が行う森林整備を支援します。 ・公共施設などへの地域産木材の利活用を進めます。 ・市有林、財産区有林の適切な整備や木材の安定供給を進めます。

施策の方向性・展開

基本施策1 森林の適切な経営管理を進めるための環境づくりを支援します

- ① 森林経営管理制度による新たな森林管理
 - 「森林経営管理法」に基づき、森林所有者に適切な経営管理を促すとともに、所有者自らが適切な経営管理を実施できない森林について、市による公的な森林管理体制の構築を進めます。
 - 林業経営に適した森林については、意欲と能力ある林業経営者に委ね（経営管理権の設定）、効率的・安定的な林業経営、森林資源の循環利用の実現を支援します。
 - 林業経営者に委ねることができない森林においては、公的な管理により間伐などを行い、管理コストの低い自然林に近い森林に誘導し、山地災害防止などの森林の多面的機能の維持増進を図ります。
- ② 安定的な林業経営の支援と多様な担い手の確保・育成
 - 森林所有者などによる間伐や植栽などの実施、高性能林業機械の導入などを支援します。
 - 自伐型経営を目指す林業者や里山整備に協力する市民などを対象とした安全講習などの開催、林業従事者の確保・育成に向けた様々な取組を支援します。
 - 植樹などの森林整備体験、木工体験活動などの実施や支援を行い、市民による森林づくりや林業・地域産木材に対する理解・協力などを推進します。

基本施策2 森林の病虫獣害対策や公有林の適切な経営管理を実施します

- ① 松くい虫被害対策
 - 水土保全上必要な松林やマツタケ発生林など、森林資源として重要な松林を保全するために、伐倒駆除、樹幹注入などに取り組み、被害の防止を図ります。
 - 松くい虫被害の激害地については、被害木などの伐倒除去や抵抗性アカマツ苗の植樹などに取り組み、里山の景観形成や保全を図ります。
- ② 野生鳥獣被害対策
 - 間伐などによる里山整備により、人と鳥獣が棲み分けできる環境づくりを進めます。
 - 森林資源や農産物を野生鳥獣から守るため、狩猟免許取得者の確保・育成支援及び先端技術の導入により、捕獲体制の充実を図るとともに、市民協働による侵入防止柵などの設置を促進します。
 - 捕獲個体のジビエ*などへの有効利用を進めます。

③公有林の適切な経営管理

- 環境・経済・社会の3分野から持続可能な経営を行っている森林として認証（国際的な森林認証）されている市有林や財産区有林については、以下の基本方針による適切な経営管理により、SDGs*（持続可能な開発目標）の達成に貢献します。
 - 恒久的な森林として守り・育て、地域の環境保全、安全・安心に努めます。
 - 地域の模範となる森林管理により、林業再生、地域振興に寄与します。
 - 地域資源の循環利用に役立てます。
 - 地域の教育・環境学習・憩いの場として活用します。

基本施策3 再生産可能な木材の利用を推進します

①地域産木材の利用促進

- 地域産木材（信州カラマツ、森林認証材など）の利用促進を地域内外に積極的にPRします。
- 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、公共施設などへの地域産木材の利用を推進します。
- 木材利用に関する公的な支援制度を市民などに普及し、住宅などへの地域産木材利用を促進します。
- 友好提携（姉妹）都市などと連携し、都市部での上田市産木材の利用拡大を図ります。

参考 関連する個別計画

上田市森林整備計画、上田市鳥獣被害防止計画



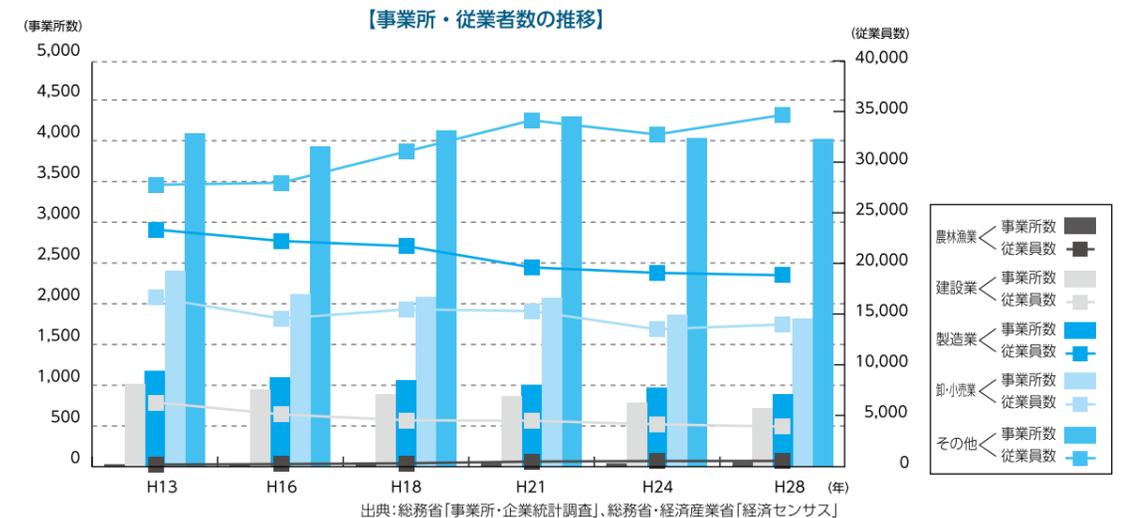
“伐って、使って、植える”森林の適切な経営管理と林業の活性化
【間伐施業】

3-2-1 新しい産業の創出と中小企業者の経営力強化

創業支援の充実や同業種・異業種連携などを通し、社会ニーズに即した新たな産業の創出を図ります。また、商工団体などとの連携を密にすることにより、中小企業者の経営力強化に取り組みます。

現状と課題

- 急速な少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口（15歳～64歳）の減少により、労働人口の減少や生産性の低下が懸念されます。また、創業よりも廃業が多く、事業所数が減少しています。
- 意欲ある起業家を大都市圏などから呼び込み、市内での起業・創業を促進するとともに、シニア世代の知識と経験の活用により、地場産業の振興を図り、新たな雇用の場を創出することが重要です。
- 企業の新たな事業展開に向けては、AI・IoTなどの最先端技術の活用や、産業支援機関、大学、金融機関などとの連携を深めることが重要です。
- 少子高齢化などの社会構造の変化やライフスタイルの変化に伴い、時間や場所にとらわれない働き方など、様々な課題（ニーズ）を解決する新たなビジネスに取り組む事業者への支援が必要です。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
中小企業や地場産業の育成、支援に対する市民満足度	12% (令和元年度)	17%
起業・創業件数	42件 (令和元年度)	45件

各主体に期待される主な役割分担

中小企業者	・自らの技術やノウハウなどを生かし、経営・製品開発などの強化に努めます。
中小企業関係団体	・中小企業者への相談・経営指導を通し、中小企業者の経営力強化を図ります。
商工団体・産業支援機関	・商工団体、各支援機関の得意分野とネットワークを活用し、また、創業支援事業者同士の連携を図ることにより、創業支援や企業誘致を推進します。
金融機関など	・相談・融資を通し、中小企業者の経営改善・向上を図ります。
行政	・商工団体などと連携し、中小企業者の経営力強化を図ります。 ・若年層の働く場の創出を図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 起業・創業の促進に取り組みます

- ① 創業支援に取り組む団体などへの支援とネットワークの構築**
 - 産業支援機関や商工団体との創業支援に向けたプラットフォームの充実を図り、各機関の特徴を生かした起業・創業の取組を支援します。
 - 地方で創業したい人や若者、女性などが起業しやすい環境を整備するとともに、新規創業や経営革新にチャレンジする人たちを支援します。
- ② 同業種・異業種連携の推進**
 - 産業支援機関や商工団体、大学、金融機関との連携を深め、同業種、異業種連携による新たな事業展開への支援を行います。

基本施策2 地域や社会のニーズに即した新たな産業の創出を支援します

- ① 社会の変化に即した産業の育成・支援**
 - テレワーク*やワーケーション*を推進し、人を呼び込み、新たなビジネスを生み出す取組を支援します。
 - 生産性の向上や、ブランド力の強化による高付加価値化など、企業の経営革新をサポートします。
- ② 地域課題を解決する産業の創出・支援**
 - 買物弱者や交通弱者などの地域課題を解決するために、AI*・IoT*などの最先端技術と地域企業の技術を融合させ、新たなサービス・産業の創出を支援します。
- ③ 地域資源を活用した産業の創出・支援**
 - 消費者の健康意識の高まりや癒しを求めるニーズに対応し、別所温泉や丸子温泉郷のブランド力を高める取組を推進します。
 - 日本酒やワイン、味噌など発酵のまちとしてのブランド力を高めます。
 - 蚕都として繁栄した歴史や農民美術発祥の地としての特色を踏まえ、同業者組合や関係団体などとの連携により、市内の伝統的工芸品である上田紬や農民美術の振興を図ります。
 - 「地域未来投資促進法」に基づき、地域の強みを生かしながら、ものづくり分野や観光・まちづくり分野など、将来成長が期待される分野に挑戦する事業者を支援します。

基本施策3 商工団体などとの連携により中小企業者の経営力強化を図ります

- ① 事業所訪問などによる企業ニーズを踏まえた支援の充実**
 - 「上田市中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、社会情勢や企業ニーズを的確にとらえ、上田市商工業振興プランの見直しを図りながら、商工業振興施策を計画的に推進します。
 - 事業所訪問や経営実態調査により、地域経済の実情についてきめ細やかな情報収集を行い、企業の円滑かつ着実な事業運営と持続的発展を支援します。
 - ホームページやメールマガジン、事業所訪問などを通し、企業ニーズに即した商工業支援施策を情報発信します。
 - 中小企業者の円滑な資金調達を支援する市制度融資を充実し、企業経営を金融面からサポートします。
- ② 商工団体などとの連携による支援内容の充実**
 - 商工会議所や商工会が連携して実施する販路拡大などの取組を支援し、新たな市場・顧客の開拓を促進します。
 - 商工会議所や商工会、中小企業団体中央会が行う経営指導や講習会などの取組を支援し、中小企業の経営力の向上と事業継続力の強化を図ります。
 - 事業者の高齢化などによる廃業や伝承技術の喪失を防ぐために、商工会議所や商工会、長野県事業引継ぎセンターなどと連携し、事業承継を支援します。

参考 関連する個別計画

上田市商工業振興プラン

3-2-2 地域経済を牽引する工業(ものづくり産業)の振興

新分野への進出支援や産学官金の連携などを通し、上田市の基幹産業である製造業の振興を図るとともに、地域の特性や民間インフラを活用した企業誘致の取組を推進します。

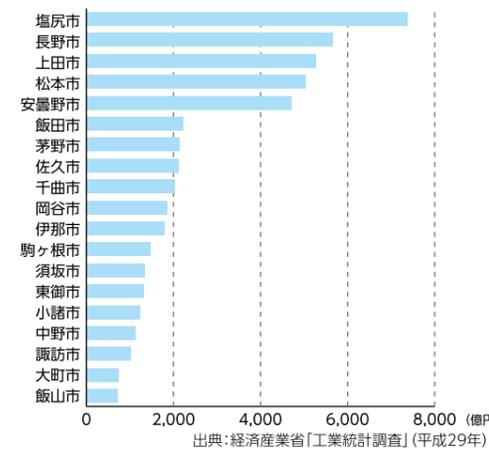
現状と課題

- 製造業の事業所数と従業員数は、市内産業の中で大きな割合を占めており、市の経済を牽引する基幹産業といえますが、かつては県内トップであった製造品出荷額などは、平成21年度に大きく減少し、その後増加傾向にあるものの、以前の水準までには至っていない状況です。
- 製造業を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う国内市場の縮小、経済のグローバル化による国内外の競争激化が続いています。また、後継者不足などから廃業せざるを得ない事業者も多い状況にあります。
- 新分野への進出や自社ブランドの確立など、企業の競争力強化のために、信州大学繊維学部内に設

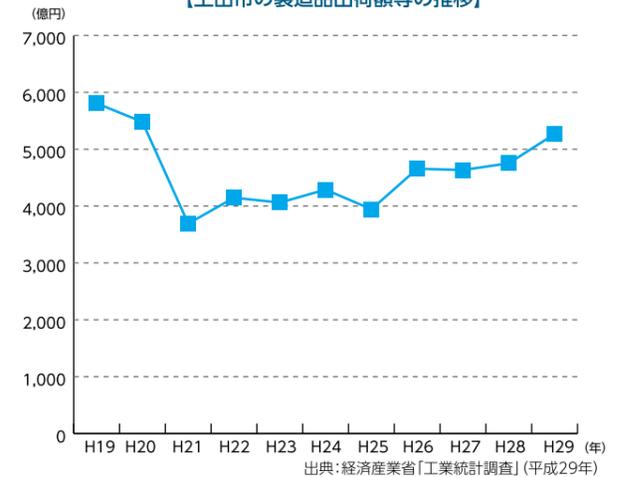
置した「上田市産学官連携支援施設」(AREC)*での大学と企業の共同研究に加え、金融機関との連携や東信州のスケールメリットを生かした広域連携による取組の推進が必要です。

- 安定した受注・売上確保のためには、市場開拓や販路拡大の取組が求められています。
- 工場などの企業誘致は、直接的な雇用・税収の増加のほか、人口増加や地域産業の活性化が期待できることから、産学官金連携の強みを生かし、ものづくり産業の高度化に寄与する効果的な誘致戦略を展開していく必要があります。

【製造品出荷額等の県内順位(平成29年)】



【上田市の製造品出荷額等の推移】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
製造品出荷額等	5,267億円(平成29年)	5,400億円
新技術開発支援事業・新産業創出グループ支援事案件数	7件(令和元年度)	10件

各主体に期待される主な役割分担

事業者	・各種支援策などを活用し、新分野への進出や自社ブランド確立へ挑戦します。
産業支援機関	・新分野や自社ブランド確立へ挑戦する企業を支援します。
学校・大学など	・新製品開発や新分野進出に向け、大学が開発した技術や材料などを提供します。
行政	・新分野への進出支援や産学官金の連携などを図ります。 ・地域の特性や民間インフラを活用した企業誘致の取組を推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 次世代に向けた工業の活性化の取組を進めます

- ①産学官金や広域連携による地域産業の発展に対する支援**
 - 上田市産学官連携支援施設 (AREC) * を中核に、信州大学繊維学部、金融機関などとの連携を強化し、中小企業者が持続・発展していくために支援を行います。
 - 「東信州次世代産業振興協議会*」による圏域10市町村、産業支援機関と連携し、次世代産業創出に向けた取組を支援します。
 - 企業間のネットワークを促進するAREC・Fiiプラザ*や上田地域広域圏内の工業振興会の活動を支援します。
- ②新分野や自社ブランド確立へ挑戦する企業に対する支援**
 - 新技術や新製品の開発に取り組む意欲ある中小企業者に対し、技術講習会などの情報提供や企業マッチングなどを支援します。
 - 新分野や自社ブランドの製品化に向けた技術の実用化の取組や、中小企業者などのグループが連携して共同で行う新産業創出に向けた調査研究活動に対して助成を行います。
 - 東信州次世代イノベーションセンター*を中心に、モビリティ・ウェルネス・アグリビジネス*分野の次世代産業創出に向けた、開発プロジェクトを推進します。
 - 市内産業の高度化に寄与するICT*分野など、首都圏などの大企業との共同開発や市内製造業とのマッチングを支援し、新たな製品や産業創出を図ります。
- ③販路開拓に取り組む企業に対する支援**
 - 産学官金連携による産業展を通し、上田地域の企業の独自製品や技術のPR、企業間交流、セミナーの開催、情報交換などを促進します。
 - 自社の製品・技術のPRや販路開拓に取り組む中小企業者に対し、ビジネスマッチングの情報を提供し、国内外の工業展や見本市などへの出展に対して助成を行います。
 - 商工団体やJETRO* (日本貿易振興機構) などの専門機関を通し、中小企業者の海外展開を支援します。
- ④ものづくり産業の生産性向上に向けた支援**
 - AI・IoT* など最先端技術の導入を促し、製造業の業務の効率化と生産性の向上に向けた取組を支援します。
 - 最先端技術の導入に向けたセミナーの開催や実装を見据えたモデル事例の研究・普及により、生産現場のAI・IoT化を促進します。
 - AI・IoTなどの最先端技術を活用できる人材の育成を支援します。

基本施策2 企業誘致・留置によるものづくり産業の活性化を図ります

- ①ものづくり産業の誘致と創業促進**
 - 産学官金連携の先進性やものづくり技術の集積、首都圏からの好アクセス、晴天率の高さなど、上田市の優位性をアピールし、企業誘致を図ります。
 - 工場などの移転を検討している事業者に対し、企業立地に必要な情報提供を行うなど、ものづくり産業の誘致・留置を図ります。
 - 事業規模縮小や再編によって生じた市内の空き工場などをデータベース化し、既存の工業インフラの利活用を促進します。
 - ものづくり関連事業の創業を検討している事業者に必要な情報を提供することにより、当市での企業立地・創業を促進します。
 - 上田地域定住自立圏の構成市町村と連携し、圏域全体で企業誘致・留置に取り組めます。

参考 関連する個別計画

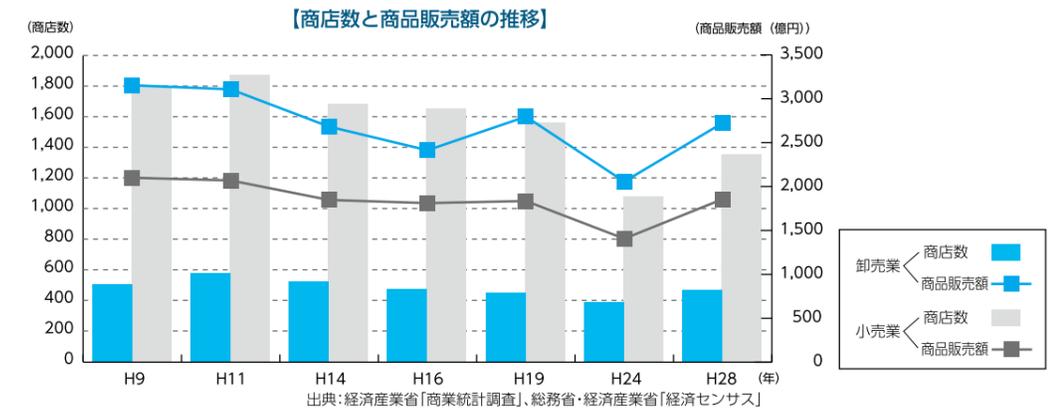
上田市商工業振興プラン、東信州次世代イノベーションプラン、長野県上田地域基本計画

3-2-3 賑わいと活力ある商業の振興

商店街など各関係団体との連携を強化し、主体的な取組を支援することにより、中心市街地の活性化と賑わいの創出に努めます。また、物産展開催や農商工連携*の取組により、特産品のブランド力を高めます。

現状と課題

- 中心市街地は、居住人口の増加に対し、歩行者通行量の減少が続いています。居住者と商店街・商店との交流を活発にし、良好なコミュニティを形成し、地域の暮らしを支える生活基盤として商店街の活性化を図っていく必要があります。
- 商店街の魅力向上のため、地域の特性・ニーズを把握し、空き店舗の利活用や創意工夫を凝らした商店街の主体的な取組を促すとともに、既存店舗の持続的発展や新規出店者への支援が必要です。
- 中心市街地の活性化のために、商店街が市民団体などと連携して取り組む事業を奨励・支援するとともに、商店街がそれぞれの拠点を生かした特色あるまちづくりにより「強み」を伸ばし、まちなか回遊を促す必要があります。
- 中心市街地のまちなか回遊を促すためには、商店街と大型店が連携を図るとともに、個々の商店における魅力向上を図っていく必要があります。
- 特色ある商品のブランド力を高め、新たな市場を開拓するために、物産展などによる販路開拓や農商工連携の取組を支援する必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
商業・商店街の活性化に対する市民満足度	12.5% (令和元年度)	15.0%
中心市街地の歩行者通行量	16,016人/日 (令和元年度)	16,500人/日
中心商店街の空き店舗数	27件 (令和元年度)	25件

各主体に期待される主な役割分担

市民	● 中心市街地や地域を支える商店の利用に努めます。
商店	● 個店の特色を生かした商品販売やサービス提供などに努めます。
商店街	● 個店と連携し、商店街の魅力アップを図ります。
商工団体	● 中小企業者に対する相談や経営指導により、経営力を向上させます。
行政	● 商店街など、各関係団体との連携を強化し、効果的な支援を行います。 ● 特産品の販路拡大や活用を通し、特産品の振興を図り、ブランド力を高めます。

施策の方向性・展開

基本施策1 商店街などと連携し、中心市街地の活性化に向けて取り組みます

① 中心市街地活性化に向けた取組

- 中心市街地活性化に関する施策を体系的にまとめ、商店街や事業者の活動を支援します。
- 商工会議所が行う共通駐車券事業や、歩行者通行量調査事業などの取組を支援します。
- 居住者と商店・商店街との絆を深め、良好なコミュニティの形成を目指そうとする商店街振興組合などの取組を支援します。

② 賑わいのある商店街づくりによる活性化

- 商店街振興組合などが行う空き店舗を活用したコミュニティ施設の運営や、まちなか空き店舗バンク*を活用したテナント誘致を支援します。
- 商店街と市民団体、民間事業者、まちなかキャンパスうえだ*との連携によるまちなかの魅力を発信する講座やまち歩きを支援します。
- 商店街振興組合などが集客のために継続して実施するイベント事業を支援します。
- キャッシュレス化や事業のICT*化など、サービスの生産性向上を図ります。

③ 中心市街地への回遊の促進

- 商店街などが行う中心市街地でのウォーキングイベントなどの事業や、専門的・個性的な品揃えなど、魅力アップを図る商店の取組を支援します。
- 池波正太郎真田太平記館の企画展やサロントーク、文化講座の充実を図るとともに、SNSを活用した効果的な情報発信により、ファンを増やし、まちなかへの来街者数の増加を図ります。
- 商店街などとの取組を通し、上田城や柳町を訪れる観光客の商店街への回遊を促します。

基本施策2 地域資源を生かした商業の振興に対する取組を進めます

① 身近な商業の活性化の支援

- 地域の商工振興団体が実施する地域の特色を生かした地域住民との交流事業を支援し、地域の身近な買い物の場の確保と商店の活性化を図ります。
- 商店街の装飾街路灯などの施設の整備・維持管理を支援し、地域の賑わいづくりを図ります。

基本施策3 特産品などの地域ブランドの開発・販路開拓と産業間連携を促進します

① 販路開拓の支援

- 姉妹都市物産展や市内観光物産展で展示・販売の機会を設けるなど、特色ある商品の販路開拓や地域ブランド化を支援します。

② 農商工連携*などの産業間連携の促進

- 新たな特産品や新商品開発のために、商工団体や産業支援機関などと連携し、農業や商工業などの産業の垣根を越えた意欲的な取組を支援します。

参考 関連する個別計画

上田市商工業振興プラン

3-2-4 安心して働ける環境づくりと就業支援

関係機関と連携した求職者への就業支援や潜在的な労働力の掘り起こしなどにより、様々な産業分野が必要とする人材の育成・確保を進めるとともに、労働環境の整備を進め、安心して働ける環境を整備します。

現状と課題

- 地域の雇用情勢の変化に柔軟に対応し、上田公共職業安定所など関係機関と連携しながら、地域企業の人材確保、求職者への就業支援を進める必要があります。
- ニートやひきこもりなど、様々な事情により就職することや、就職しても定着することが困難な若者が増えています。若者が働くことを通し、社会的に自立し、自信を持って夢や目標に向かって動き出せる環境づくりが必要です。
- 働くことを希望するすべての人がやりがいを感じ、能力を発揮し活躍できる労働環境を整えることが必要です。
- 地域産業の継続発展には、次代を担う人材の確保と育成、将来を見据えたキャリア教育*が重要です。
- 「働き方改革」など雇用環境の変化や労働に対する価値観が多様化する中、勤労者がゆとりや豊かさを実感できるよう、職場環境の整備や福利厚生事業の充実を図る必要があります。
- 日本人の労働力不足から、今後外国籍労働者の受入れ増加が見込まれます。適正な労働条件の確保や企業の受入れ体制の整備を行うため、登録支援機関や日本語学校など関係機関との連携を進める必要があります。
- 就職氷河期世代には、不本意な非正規雇用など、雇用の不安定・低賃金などの問題が発生しています。経済的自立を促すためにも、安定かつ良質な雇用の確保を図る必要があります。
- 多くの若者が大学進学などを機に県外に流出しています。一方、市内の高等教育機関には多くの市外出身学生が学んでいます。学生のUIJターン*就職と上田で学ぶ学生の地域定着を促進する必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
上田勤労者互助会会員数	3,182人 (令和元年度)	3,650人
就業機会の提供に満足している人の割合	14.9% (令和元年度)	25.0%
ハローワーク上田管内新規高校卒業生の地域企業就職率	6.6% (平成31年3月)	7.5%
「職場いきいきアドバンスカンパニー*」認証市内企業数	7事業所 (令和元年度)	20事業所

各主体に期待される主な役割分担

事業者	<ul style="list-style-type: none"> 事業展開に応じた雇用拡大に努めます。 若者の早期離職を防止するため、インターンシップなどによる職業理解の機会を積極的に活用するとともに、雇用後は人材育成に努め、職場に定着できる環境づくりに努めます。 「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス*」の実現など、働きやすい労働環境の整備に努めます。 退職金共済への加入など、労働者の福利厚生の上に努めます。
公共職業安定所などの就業支援機関	<ul style="list-style-type: none"> 女性、障がい者や高齢者、自立を目指す若者など、様々な人に就業の機会を確保するよう努めます。 就業に結びつく職業訓練の場を提供します。 移住希望者に対する就業、住まい、生活、子育てなどの情報をワンストップ*により提供する体制を整えます。
学校・大学など	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちのものづくり産業に対する興味・関心を高めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を強化し、地域における求職者への就業支援を進めます。 ニートやひきこもり、就職氷河期世代の自立及び生活安定に向けた、伴走型支援を行います。 労働環境の整備を進め、安心して働ける環境を整備します。 雇用状況の変化、新たな課題に的確に対応した雇用対策に取り組みます。

施策の方向性・展開

基本施策1 地域における求職者への就業支援を進めます

①就業支援機能の充実・強化

- 商工団体や医療・福祉団体、関係機関と就業支援に向けた情報共有を図るとともに、効果的な施策の検討・立案・実施を行います。
- 上田職業安定協会やNPO法人などの民間の就業支援関係団体を支援するとともに、各機関と連携しながら求職者支援に取り組みます。
- 上田市就労サポートセンターの相談体制を充実強化し、伴走型の就業支援と円滑な雇用マッチングを進めます。

②学卒者など若者の市内就職促進

- 学生が市内企業に就職する契機となるよう、事業所見学会・説明会やインターンシップ(就業体験)、企業若手社員との交流を進めます。
- 学生や保護者が市内企業の魅力や概要、採用情報を得られるよう、各種情報をきめ細かに発信します。
- 学生のUIターン*就職を促進するため、大学などの就職窓口と連携した就活イベントの開催、保護者を対象としたセミナーを開催します。
- 従来からの日本型雇用慣習や企業の採用形態の変化、学生の就職活動の多様化に柔軟に対応します。
- 経済的負担の大きい奨学金の返還支援を産業界と連携して取り組むことにより、学生の市内企業就職を促進します。

③一人ひとりがやりがいを感じながら働ける環境づくり

- 女性の市内企業就職促進を図るとともに、女性が働き続けられる職場づくりに向けた啓発活動を進めます。また、結婚や子育て、介護などの理由により離職した人の再就職を関係機関と連携し支援します。
- 特別支援学校生徒の職場実習や、障がい者雇用への理解を企業に働きかけることにより、障がい者法定雇用率達成企業を増やすとともに、障がいのある人が働きやすい職場環境を整えます。
- シルバー人材センターと連携し、就業を希望する高齢者の求職支援を行うとともに、セミナーなどの開催を通し、定年退職後のキャリア設計を支援します。
- 就職氷河期世代など不本意な非正規雇用や、長期無業状態にあるかたの経済的自立に向けた支援を行います。
- 退職後の再就職や副業を希望する高度なスキルを持つ人材と、地域企業とのマッチングを進めます。
- 特定技能制度など外国人労働者と関わる市内登録支援機関や、日本語学校との情報共有及び連携を行い、外国人労働者及び雇用企業を支援します。

④ニート、ひきこもりなどの状況から自立に向かう若者への支援

- 「若者サポートステーション・シナノ」や「まいさぼ上田」などの関係機関とのネットワーク強化や、庁内の支援体制を確立する中で、ニートやひきこもりなど、自立や就職に悩みを抱える若者の自立に向けた伴走型支援を行います。
- 農業体験などの中間的就労*を通し、自立に向かう若者の社会経験や自己有用感を高め、就業に向けた環境づくりを進めます。

基本施策2 地域産業を支える人材育成に取り組みます

①職業能力開発と人材育成

- 職業訓練や職業能力開発に向けた研修へ助成することにより、ものづくり技術・技能の継承、中小企業の人材育成を図ります。
- AI*・IoT*などの活用による生産性の向上を図るため、新たな技術を活用できる専門人材の育成を支援します。
- 東信州次世代産業振興協議会*を構成する10市町村と連携し、人材確保及び人材育成事業に取り組みます。
- 「上田地域高等職業訓練センター」の持つ機能充実に支援し、地域産業の担い手を育成・確保します。
- 未就業者の人材不足分野や成長期待分野への就職促進に向け、市内高等教育機関と連携したリカレント教育*の普及、推進に努めます。

基本施策3 安心して働くことができる環境整備に取り組みます

①労働者の生活の安定と福利厚生の充実

- 住宅建設資金や生活資金融資への支援、退職金共済制度への加入支援を行うことにより、労働者の生活安定に努めます。
- 勤労者互助会や労働福祉団体への支援を行うことにより、労働者の福祉向上を図ります。
- 労働福祉施設については、利用促進に努めるとともに、施設の現況及び利用状況を踏まえ、今後のあり方について検討します。

②仕事と家庭が両立できる職場環境づくり

- 働き方改革、ワーク・ライフ・バランス*の推進に向け、広報・啓発活動に努めるとともに、国・県と連携した相談窓口を設置します。
- コワーキングスペース*の活用や先進的に取り組む企業と連携し、時間にとらわれない多様な働き方を促進します。

基本施策4 産業への興味や関心を高め、次世代への雇用につなげます

①産業に触れる機会の提供

- 子どもたちが地域産業への興味関心を持てるよう、企業や産業支援機関、学校などが連携し工場見学の機会を提供します。
- ものづくり教室や夏休み親子会社見学会、企業人による小中学校出前授業の開催など、産学官が連携して次代を支えるものづくりの人材育成に努めます。

②キャリア教育*の推進

- キャリア教育推進委員会による中学生職場体験学習など、小中学校が行うキャリア教育を充実させます。
- 信州上田学*など産学官金が連携した郷学郷就*の取組を通し、子どもたちの地域への誇りと愛着や、将来この地域で働きたいと思う心を養成します。

参考 関連する個別計画

上田市商工業振興プラン、第3次上田市男女共同参画計画、第8期上田市高齢者福祉総合計画、第2次上田市子ども・子育て支援事業計画、第3次上田市地域福祉計画、第3次上田市障がい者基本計画、第3期上田市教育支援プラン



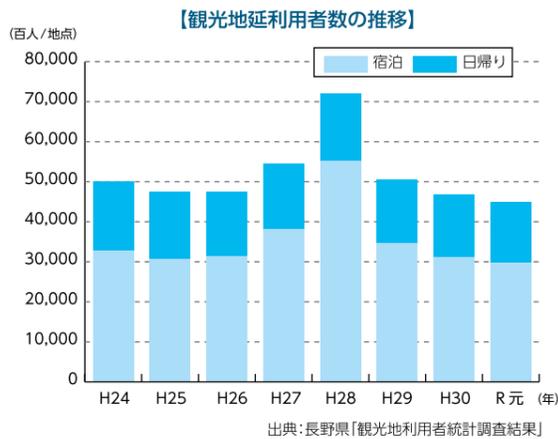
3-3-1 おもてなしで迎える観光の振興

真田氏や映画ロケ地、食文化など上田ならではの魅力を戦略的に情報発信し、観光客数の増加を目指すとともに、外国人観光客誘致に向けた受入れ体制の整備を推進します。また、「上田市観光マスタープラン」を策定し、民間事業者との連携により、観光資源の有効活用を図り「稼げる観光地づくり」を推進します。

現状と課題

- 観光庁による「観光立国推進基本計画」や、県による「しあわせ信州創造プラン」の指針において、観光客数や観光消費額などの目標値が掲げられている中、上田市においても観光客数の増加のみならず、観光消費額の増加を図る必要があります。
- 観光客による宿泊費や土産物代などの直接的な消費支出の増加は、雇用を増大させ、ほかの産業にも波及効果をもたらすことから、地域経済を活性化させる重要な要素の一つです。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、国内の観光需要は低迷しており、また、これまで国や県を中心としたインバウンド*事業の推進により、増

- 加傾向にあった外国人観光客も大きく減少しています。
- 市民ボランティア団体など「市民力」を活用したおもてなしや、ロケーション撮影の支援を行うフィルムコミッション活動などで、幅広い関係者の連携が重要です。
- 日本で開催されるスポーツの国際大会などを外国人観光客の増加のチャンスととらえ、行政と市民が一丸となり、インバウンドの推進に向け、受入れ体制などを整備・充実していくことが必要です。
- 温泉、高原、スポーツなど、エリアごとの特徴ある観光資源の積極的活用が重要です。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
上田市 観光地延利用者数	448万人 (令和元年)	600万人
上田市 観光消費額	102億円 (令和元年)	166億円
上田市 外国人延宿泊者数	14,932人 (平成30年)	50,000人

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 観光客の受入れに対する理解・協力を努めます。 観光客へおもてなしの心を持って接します。
事業者・関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 民間活力による情報発信を行うほか、各事業者・団体が連携を図り、効果的なPR活動を進めます。 外国人観光客も含め、観光客の受入れ体制の充実を進めます。 新商品・サービスの造成を図ります。 行政への観光情報の提供を行います。
各種イベント実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> 市民参画による主体的な組織でイベントを企画立案・実行します。
(一社) 信州上田観光協会	<ul style="list-style-type: none"> 行政との連携により上田地域において、(一社) 信州上田観光協会が中心となり、「稼げる観光地づくり」を推進します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 上田ならではの魅力を戦略的に情報発信し、観光客数の増加を目指します。 外国人観光客誘致に向けた受入れ環境の充実を事業者と連携して推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 上田市のファンづくりと知名度アップに取り組みます

- ① 上田市の知名度向上に向けたPR**
 - 「上田城千本桜まつり」をはじめ、四季折々の魅力あるイベントを開催し、さらなる知名度の向上を図り、観光客の誘客を進めます。
 - ホームページやSNSなどの多様な情報発信媒体や、信州上田観光大使など強い発信力を持つインフルエンサー*を有効に活用し、効果的に上田の情報をタイムリーに提供します。
- ② 「おもてなし」による上田市のファンづくり**
 - 上田市のファンづくりに向け、市民、地域、行政、事業者が観光客を「おもてなしの心」を持って迎える体制づくりを推進します。
 - 循環バス・上田電鉄別所線などの公共交通、レンタサイクルや観光旅タクシー*での観光地めぐりや食事、買い物を楽しめるおもてなしの体制を整え、観光客の回遊性を高めます。

基本施策2 上田の特色ある地域資源の活用を図ります

- ① 歴史的資源を活用した観光施策の取組**
 - 「真田氏」ゆかりの観光素材に加え、文化施設(博物館、美術館、資料館など)、寺社などの文化遺産、製糸業関連の近代化産業遺産*、地域の偉人・先人などの歴史的・文化的資源を組み合わせた観光PRによる誘客促進を進めます。
- ② 多様な観光資源の活用と滞在型観光の推進**
 - 別所温泉や丸子温泉郷(鹿教湯温泉、大塩温泉、霊泉寺温泉)をはじめとする市内温泉地の魅力をPRするとともに、地域おこし企業人の知見や人脈を活用し、地域の空き家、空き店舗を利用したワーケーション*の推進など、新たな視点からの活性化策を検討します。また、柳町、シャトー・メルシャン 椀子ワイナリーなどの多様な観光資源の魅力をPRします。
 - 菅平高原や美ヶ原高原などではスキー、スカイランニング*、トレイルラン*、登山、トレッキング、スポーツ合宿・高地トレーニングなど、多様な観光誘客を図ります。
 - フィルムコミッション活動として映画などのロケーション撮影の支援とともに、作品にちなんだ参加型イベントとしてロケツアーリズム*やアニメツアーリズム*による観光誘客、また、民間事業者とも連携した新商品・サービスの開発を推進します。
 - 民間事業者と連携し、稲倉の棚田や農村地域での体験型メニューを組み入れた滞在型観光商品の造成を促進します。
 - まちあるきルートの開発や隠れた観光素材の発掘を進め、市内各エリアを結び付けた観光を促進します。
- ③ 上田ならではの「食」の活用**
 - 農商工観連携*による特色ある土産品の開発や「美味(おい)だれやきとり*」といったご当地グルメ、信州蕎麦、おやきなどの郷土料理、松茸、山菜、川魚など季節の食べ物を活用します。
 - 地酒、味噌、ワインなど、発酵文化を素材として活用します。

基本施策3 広域観光を推進します

①周辺エリア資源を生かした広域観光の推進

- 上田駅を中心に周辺市町村と連携し、広域周遊観光コンテンツの開発や広域プロモーションに取り組み、観光客が周辺地域へ足を延ばす出発地あるいは中継地としての機能の強化を図ります。
- 各地域の魅力ある観光資源の情報を集約した観光案内所として、新幹線上田駅観光案内所のさらなる利便性や回遊性の向上に向け、電子パンフレットの導入などICT*の活用を検討します。

②都市間連携による観光振興

- 真田街道推進機構*、信州シルクロード連携協議会、千曲川ワインバレー特区連絡協議会*、北陸新幹線停車駅都市観光推進会議*、しなの鉄道沿線観光協議会*などによる広域連携を推進します。
- 東日本連携センター「まるまるひがしにほん」、銀座NAGANO*を活用し、首都圏に対し、広域周遊の観光コンテンツの開発及びプロモーションを実施し、より一層の観光誘客を図ります。
- 信州まつもとと空港を玄関口として、国内外からの観光客の周遊促進を図るため、上田-松本間直行バスの継続運行に取り組みます。

基本施策4 外国人観光客の誘客に向けた施策を推進します

①情報発信と受入れ体制の充実

- 外国人観光客向けのホームページの充実、パンフレットの多言語化など観光情報の充実を進めます。
- 関連事業者と連携して外国語での案内看板の整備、手荷物預かり所の設置、公衆無線LANの整備促進など受入れ環境の整備・充実を図ります。
- インバウンド*先進地である軽井沢町、松本市、長野市との広域連携により、当市へ呼び込む仕掛けづくりを進めます。
- アジア圏並びに欧米豪*をターゲットとしたインバウンドの推進を図ります。
- 官民連携によるインバウンド推進組織を中心に、地域全体の受入れ体制のレベルアップを図ります。

基本施策5 「稼げる観光地づくり」を推進します

①観光マスタープランに基づく戦略的な観光振興

- 上田市の観光施策のビジョン及び方向性を明確に設定するため、地域おこし企業人の知見、発想、アイデアなどを積極的に活用し、上田市観光マスタープランを策定します。
- 「稼げる観光地づくり」に向け、(一社)信州上田観光協会の体制強化を図り、観光関連事業者との連携による観光誘客及び観光消費の拡大を図るとともに、観光協会が中心になり、多様な業種間の連携強化を図ります。
- 信州上田観光協会専任スタッフの雇用など体制強化を促進し、観光情勢及び地域の実情を把握し、施策に柔軟に反映できる専門スタッフの育成を図ります。
- 観光案内の拠点施設として、さらなる利便性の向上に向け、観光会館と周辺の民間施設及び公共施設の一体的な利活用を検討していきます。



自然、歴史、文化など多彩な地域資源を生かした観光振興「上田城千本桜まつり」

指標・目標値一覧(第3編)

■産業・経済【誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり】

編章節	指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
3-1-1 地産地消の推進と都市農村交流による活性化	学校給食での地元(上小地域)農産物の使用量の割合(重量ベース)	40.7%(令和元年度)	41.0%
	上田市地産地消推進の店 認定件数(累計)	75件(令和元年度)	80件
3-1-2 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進	遊休農地の再生面積(累計)	60ha(令和元年度)	74ha
	【戦略】6次産業化*認定事業所数(累計)	3事業所(令和元年度)	6事業所
3-1-3 森林の適切な経営管理と地域産木材の利用推進	森林経営計画等対象森林面積*	11,650ha(令和元年度)	12,200ha
	森林認証林*の素材生産量	5,200m ³ /年(令和元年度)	7,300m ³ /年
3-2-1 新しい産業の創出と中小企業者の経営力強化	中小企業や地場産業の育成、支援に対する市民満足度	12%(令和元年度)	17%
	起業・創業件数	42件(令和元年度)	45件
3-2-2 地域経済を牽引する工業(ものづくり産業)の振興	【戦略】製造品出荷額等	5,267億円(平成29年)	5,400億円
	新技術開発支援事業・新産業創出グループ支援事業件数	7件(令和元年度)	10件
3-2-3 賑わいと活力ある商業の振興	商業・商店街の活性化に対する市民満足度	12.5%(令和元年度)	15.0%
	中心市街地の歩行者通行量	16,016人/日(令和元年度)	16,500人/日
	中心商店街の空き店舗数	27件(令和元年度)	25件
3-2-4 安心して働ける環境づくりと就業支援	上田勤労者互助会会員数	3,182人(令和元年度)	3,650人
	就業機会の提供に満足している人の割合	14.9%(令和元年度)	25.0%
	ハローワーク上田管内新規高校卒業生の地域企業就職率	6.6%(平成31年3月)	7.5%
	「職場いきいきアドバンスカンパニー*」認証市内企業数	7事業所(令和元年度)	20事業所
3-3-1 おもてなしで迎える観光の振興	【戦略】上田市 観光地延利用者数	448万人(令和元年)	600万人
	【戦略】上田市 観光消費額	102億円(令和元年)	166億円
	【戦略】上田市 外国人延宿泊者数	14,932人(平成30年)	50,000人

(注) 【戦略】は、「総合戦略*」の重要業績評価指標(KPI)に位置付ける目標値

■第3編と関連性の高い「総合戦略*」の数値目標・重要業績評価指標 (KPI)

※前掲の【戦略】を除く (p168、169参照)

総合戦略における 関連施策	指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
基本目標1： 就業機会の拡大 と多様性を創出 する (※数値目標)	従業者数(全業種)	71,860人 (平成28年)	73,000人
	産業が元気なまちになっていると感じる市民の割合	12.8% (令和元年度)	20.0%
基本目標3： 人口の社会増を 伸ばす (※数値目標)	社会移動(転入者数-転出者数)	▲68人 (令和元年)	213人
1-① 地域経済雇用を 牽引するものづ くり産業の振興	製造品出荷額等に対する製造業の粗付加価値額の割合	41.7% (平成29年)	45.0%
1-② 人材育成・雇用 マッチングの拡充	高校卒業就業者に占める市内就職者の割合	53.5% (令和元年度)	65.0%
	市内4大学等卒業者のうち上田市での就職割合	17.50% (令和元年度)	19.00%
1-③ 若者等の多様な 働き方の支援	若者(39歳以下)による創業件数	27件 (平成30年度)	35件
	女性の創業件数	16件 (平成30年度)	25件
	創業比率	4.32% (平成26~28年)	4.70% (令和5~7年)
1-④ 農林業の稼ぐ力 の創出	農業産出額	828,000万円 (平成29年)	830,000万円
	市外からの新規就農者数	5件 (平成30年度)	30件
1-⑤ 多様な産業の集 積促進	工場等用地取得及び設置事業助成企業数	3件 (令和元年度)	15件
3-③ 移住・二地域居 住を促進する施 策の推進	民間事業者による就業体験等への参加者数	20人 (平成30年度)	30人
4-⑤ まちとまち、人と 人をつなぐ広域 連携促進	上田・松本都市連携による輸送人員目標	2,967人 (平成30年度)	4,500人